7．【4．確認の申請】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、○○県○○市、郡○○町、村、程度で結構です。

（第三面）

低炭素建築物新築等計画

1．新築等をしようとする建築物の位置、延べ面積、構造、設備及び用途並びに敷地面積に関する事項

［建築物に関する事項］

［略］			
【13. 非住宅部分の床面積】	（　床面積　）	（開放部分を除いた部分の床面積）	
【イ．新築】		（　　㎡）	（　　㎡）
【ロ．増築】	全体	（　　㎡）	（　　㎡）
	増築部分	（　　㎡）	（　　㎡）
【ハ．改築】	全体	（　　㎡）	（　　㎡）
	改築部分	（　　㎡）	（　　㎡）
【14. 建築物全体のエネルギーの使用の効率性】 ［略］			
【15. 確認の特例】 ［略］			
【16. 建築物の床面積のうち、通常の建築物の床面積を超える部分】			
【17. 備考】			

（注意）

1．～4．　（略）

5．【13. 非住宅部分の床面積】の欄は、第三面の【9．工事種別】の欄の工事種別に応じ、非住宅部分の床面積を記載して下さい。増築又は改築の場合は、延べ面積を併せて記載して下さい。

6．【13. 非住宅部分の床面積】の欄において、「床面積」は、単に非住宅部分の床面積をいい、「開放部分を除いた部分の床面積」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令（平成28年政令第8号）第4条第1項に規定する床面積をいいます。

（第二面）

低炭素建築物新築等計画

1．新築等をしようとする建築物の位置、延べ面積、構造、設備及び用途並びに敷地面積に関する事項

［建築物に関する事項］

［同左］	
［新設］	
【13. 建築物全体のエネルギーの使用の効率性】 ［同左］	
【14. 確認の特例】 ［同左］	
【15. 建築物の床面積のうち、通常の建築物の床面積を超える部分】	
【16. 備考】	

（注意）

1．～4．　［略］

［新設］

［新設］